

事業名：成人検診推進事業

保健センター 管理係

政策	03 安心を感じる保健・医療・福祉の充実								
施策	02 健康づくりの推進								
基本事業	01 疾病の早期発見、早期治療及び予防の促進								
開始年度	昭和58年度	終了年度	—	実施計画 事業認定	対象	会計区分	一般会計	補助金	

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
職場等で検診を受ける機会のない20歳以上の市民	
手段（事務事業の内容、やり方）	
がん検診等の受診方法は、個別検診（市内医療機関）、集団検診（保健センター）及び一括検診（対がん協会）がある。胃がん、肺がん、大腸がん検診は1年に1回実施。女性を対象にした子宮がん検診は20歳以上、乳がん検診は40歳以上の方を対象に2年度に1回料金助成を実施している。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
がん検診等を実施することにより、がん疾患の早期発見・早期治療を図る。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度当初
対象指標1	職場等で検診を受ける機会のない20歳以上の市民の数	人	45,102	44,089	44,605	44,920
対象指標2						
活動指標1	検診実施件数	件	22,046	20,759	20,700	22,995
活動指標2	がん検診等委託料	千円	64,768	60,842	55,617	—
成果指標1	がん検診平均受診率	%	17.7	16.8	15.9	17
成果指標2						
事業費(A)		千円	67,369	65,363	62,317	74,030
正職員人件費(B)		千円	13,243	15,631	15,236	17,604
総事業費(A+B)		千円	80,612	80,994	77,553	91,634

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
25年度	<ul style="list-style-type: none"> 検診実施機関への委託によりがん検診、骨粗しょう症検診、歯周疾患検診、健康診査等を実施。 がん検診未受診者へ電話・個別通知による受診勧奨 企業、団体等へ検診案内を通知 各種事業等にて、がん検診の重要性を周知 	<ul style="list-style-type: none"> がん検診委託料 55,617千円 がん検診周知用ポスター・リーフレット作成経費 265千円 検診リーフレット等購入経費 40千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
<p>昭和57年8月に制定された老人保健法に基づき40歳以上の市民を対象に健康診査を実施（その以前は老人福祉法に基づき実施されてきた）。なお、がん検診については平成10年より一般財源化されている。平成16年4月厚生労働省通知「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正に沿い、乳がん・子宮がん検診を平成17年度より見直した。</p> <p>平成20年度の医療制度改革に伴い、基本健診は特定健診に移行され、保険者に実施が義務づけられた。がん検診等は健康増進法に位置づけられ、今後も市町村が実施主体となって実施していく。</p>

平成25年度の実績による担当課の評価（平成26年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？	
<p>妥当である</p> <p>妥当性が低い</p>	<p>理由 根拠</p> <p>健康増進法 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針（厚生省通知）</p>
(2) 上位の基本事業への貢献度は大きいですか？	
<p>貢献度大きい</p> <p>貢献度ふつう</p> <p>貢献度小さい</p> <p>基礎的事務事業</p>	<p>理由 根拠</p> <p>疾病の早期発見・早期治療のためには、自覚症状がないうちに検診を受けることが重要である。本事業は、職場等で健診を受ける機会のない市民を対象とした健診事業であり、自覚症状のない方が異常を早期に発見できる有効な手段である。このことにより基本事業の目的である「疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、生活習慣病予防の実践と予防知識を会得してもらう。」に直結しており貢献度は大きい。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？	
<p>上がっている</p> <p>どちらかといえば上がっている</p> <p>上がらない</p>	<p>理由 根拠</p> <p>平成21年度以降、国の政策によりがん検診推進事業（節目年齢対象者に無料クーポンを送付）のほか、啓発活動を行い、検診受診率はクーポン送付前と比較し上昇している。しかし、ここ2～3年は受診率は停滞しており、さらなる受診率向上対策が必要である。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）がありますか？その理由は何ですか？	
<p>成果向上余地 大</p> <p>成果向上余地 中</p> <p>成果向上余地 小・なし</p>	<p>理由 根拠</p> <p>対象のニーズに合った予約・受診方法の体制整備と更なる個別受診勧奨を行なう。特に子育て世代の女性が受けやすいよう身近な検診会場で受診できるよう回り、さらに託児を設けるなどの工夫を行うことで、成果の向上が可能である。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算+所要時間）を削減する方法はありますか？	
<p>ある</p> <p>なし</p>	<p>理由 根拠</p> <p>平成14年度より集団健診を委託化し人件費や需要費を削減したが、基本的に健康診査は委託機関の支援・協力のもと実施している事業であり、一方的なコストダウンは難しい。受益者負担についても江別市は他市町村と比較し負担率は中庸であり、受診率の維持・向上のためにも現状の負担額の変更は難しい。</p>